

中種子町農業委員会総会議事録

1. 令和7年5月23日第22回中種子町農業委員会総会を防災センター第1会議室に会長これを招集する。

2. 出席委員

藤田幸司・牧瀬一典・鮫島安平・田中義人・森山昭市
中崎和行・梶原誠・中島秀人・永浜三津子・鎌田正司
濱脇嘉則

3. 欠席委員

中島真実・上妻廣美

4. 日程 第1 会議録署名委員の指名

日程 第2 会期の決定の件

日程 第3 議案第1号 農地法第3条申請について

日程 第4 議案第2号 農地法第5条申請について

日程 第5 承認第1号 農用地利用集積等促進計画の一部変更について

日程 第6 承認第2号 農用地利用集積等促進計画及び配分計画の承認について

5. 議事

(事務局長)お疲れ様です。ただいまから、令和7年第22回中種子町農業委員会総会を開会致します。はじめに、会長からご挨拶をお願い致します。

(会長) 挨拶

(事務局長)ありがとうございました。本日は、11番中島委員、9番上妻委員から欠席の旨通告がありましたので、ご報告致します。出席委員は13名中11名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、中種子町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の会議の進行は会長をお願い致します。

(議長)これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りした日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、農業委員会会議規則第10条の規定によって、5番田中委員、6番森山委員を指名します。

日程第2、「会期の決定の件」を議題とします。お諮りします。本総会の会期は、本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認め、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3、議案第1号「農地法第3条申請について」を議題とします。本案について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい、事務局です。資料の1ページをお願いします。議案第1号、農地法第3条申請について説明します。所有権移転 件数2件、筆数4筆、面積2,365㎡ 地目は全て畑になります。委員の皆様のご審議をよろしくをお願いします。

(議長)順位1について、担当調査委員の1番藤田委員からの説明をお願いします。

(1番委員)はい。1番藤田です。議案第1号順位1について説明致します。去る5月7日、譲受人、〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を行いました。土地の所在、大字〇〇、字〇〇〇、地番〇〇〇〇-〇、地目畑、面積〇,〇〇〇㎡。譲渡人、住所 中種子町〇〇〇〇〇〇番地、〇〇〇〇さん。譲受人、住所 中種子町〇〇〇〇〇〇番地、〇〇〇〇さんです。申請理由は、譲渡人が贈与、経営縮小、譲受人が受贈、自作地〇〇〇〇-〇の隣接地である申請地を〇〇で譲り受けになります。場所については、資料の3ページをお願いします。〇〇〇〇から東へ向かい〇〇〇〇を南へ500mほど行きますと、左手に〇〇〇〇さんの〇〇〇〇と〇〇〇〇〇〇〇〇がありその横の圃場となります。現在は、さとうきびを作付けしております。調査の結果、労働力、農業機械は確保しており、申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われます。委員の皆様のご審議のほど、よろしくお願い致します。

(議長)ご苦労様でした。これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(12番委員)はい。

(議長)12番委員をお願いします。

(12番委員)〇〇の移転となっておりますが、〇〇さんと〇〇さんとの関係はどのような関係でしょうか。

(1番委員)はい。この畑に関しましては、数年前から〇〇さんが作付けをしております、〇〇さんも経営を行っておらず、そのまま作付けしてくださいとのことで譲り受けたものです。

(12番委員)〇〇で作付けの関係上、譲り受けたということですか。

(1番委員)はい。

(議長)12番よろしいですか。

(12番委員)はい。

(議長)他に質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。次に順位2について、担当調査委員の3番鮫島委員からの説明をお願いします。

(3番委員)はい、3番鮫島です。議案第1号順位2について説明致します。去る5月4日、譲受人、〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施致しました。土地の所在、大字〇〇、字〇〇〇〇、地番〇〇〇〇-〇、地目畑、面積〇〇〇㎡。同字、地番〇〇〇〇-〇、地目畑、面積〇〇〇㎡。同字、地番〇〇〇〇-〇、地目畑、面積〇〇〇㎡です。譲渡人住所、中種子町〇〇〇〇〇〇番地〇、〇〇〇〇〇〇さん。譲受人住所、中種子町〇〇〇〇〇〇番地〇、〇〇〇〇〇〇さんです。申請理由は、譲渡人が贈与、譲受人が受贈、です。譲渡人と譲受人は、〇〇(〇〇〇)の関係です。場所については、3ページの右側をお願いします。〇〇〇〇〇の南の

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。次に順位2について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい、事務局です。資料の5ページをお開きください。議案第2号「農地法第5条申請」順位2について説明致します。譲受人 ○○ ○さん、住所 中種子町○○○○○○番地○、譲渡人 ○○○○さん、住所 中種子町○○○○○○番地○○ 申請農地の表示、大字○○、字○○○○、地番○○○○番○、地目畑、地積○○○㎡、転用目的は農家住宅。申請理由は、現在、借家住まいで手狭であり、家賃も高いため申請地を譲り受けて住宅を新築したいというものです。土地利用規制等は、都市計画区域外、農振農用地内、第2種農地、その他の農地と考えます。棟数・面積等については、居宅で○○○.○○㎡、倉庫○○.○○㎡、計○○○.○○㎡となっています。金融機関の融資証明書も提出されており実現性ありと思われれます。なお、農振農用地内とありますが、除外申請が提出されており、まもなく完了となっているようです。委員の皆様のご審議をお願いします。

(議長)順位2について、担当調査員の8番梶原委員からの説明をお願いします。

(8番委員)はい、8番梶原です。議案第2号、農地法第5条申請、順位2について説明致します。この案件につきましては、先般5月12日午前10時より、会長、中島委員、遠藤推進委員、事務局、申請人の○○ ○さん、立会いの下、現地調査を実施いたしました。場所につきましては、○○○○○がありますが、そこから東へ300mほど行きますと○○○○○さん所有の○○○○○があります。その手前が申請地です。申請人は、現在、借家住まいをしています。手狭であり、家賃も高くなったことから、申請地を○○から譲り受け○○近くに自己の住宅を新築しようとするものです。申請地付近は、町道に面しており北側・西側に○○の農地があり南側は第三者の○○・○○です。資金については、金融機関からの融資証明書が添付されています。工事の際は、土砂等の流出等がないよう十分に注意を行うという被害防除計画及び誓約書が添付されています。現地で検討した結果、支障はないと思われれます。委員の皆様のご審議をよろしくをお願いします。

(議長)現地に同行した委員・事務局からの補足説明はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(6番委員)はい。

(議長)6番森山委員をお願いします。

(6番委員)はい、6番森山です。農振農用地内で、除外が見込まれるという説明がありましたが、どの段階まできているのでしょうか。

(議長)事務局、お願いします。

(事務局)はい、後一月、7月には完了すると聞いておりますが、進達についましてはどこまで行われているかは把握しておりません。完了しないと許可証を発行できないことは申請人には伝えております。

(議長)他に質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。議案第2号については、許可する

ことにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、議案第2号「農地法第5条申請について」は、許可することに決定しました。次に日程第5，承認第1号「農用地利用集積等促進計画の一部変更について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(事務局) はい、資料の6ページをお願いします。承認第1号，農用地利用集積等促進計画の一部変更について説明致します。令和7年5月30日を公告日とする農用地利用集積等促進計画の一部変更につきましては、件数10件、筆数24筆、変更面積94,538㎡、の農用地利用集積等促進計画を定めたいので承認を求めます。契約年数については、3年、5年、7年、10年の合意解約となります。詳細につきましては、11ページから29ページに添付してありますので、委員の皆様のご審議のほどよろしくお願い致します。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第1号については、承認することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、承認第1号「農用地利用集積等促進計画の一部変更について」は、承認することに決定しました。次に日程第6，承認第2号「農用地利用集積等促進計画及び配分計画の承認について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(事務局) はい、資料は30ページをお願いします。承認第2号農用地利用集積等促進計画及び配分計画の承認について説明します。令和7年5月30日を公告日とする利用権設定、貸借権19件、筆数34筆、面積109,945㎡の農用地利用集積等促進計画及び配分計画を定めたいので承認を求めます。詳細につきましては、資料の38ページから74ページに添付しております。なお、今回の貸借権の19件については、中間管理事業法の集積一括方式による貸借期間5年及び10年で配分計画を含んでおります。委員の皆様のご審議をよろしく申し上げます。

(議長)これから貸借権順位1，順位2について審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第2号貸借権順位1，順位2については、承認することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、承認第2号「農用地利用集積等促進計画及び配分計画の承認について」の貸借権順位1，順位2については、承認することに決定しました。ここで、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、〇番〇〇委員の退室をお願いします。引き続き、貸借権順位3について審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長) 質疑なしと認めます。これから採決します。承認第2号貸借権順位3については、承認することにご異議ありませんか。

(委員) 異議なし。

(議長) 異議なしと認めます。したがって、承認第2号「農用地利用集積等促進計画及び配分計画の承認について」の貸借権順位3については、承認することに決定しました。〇〇委員の入室をお願いします。引き続き貸借権順位4から貸借権順位19について審議を行います。

質疑・意見はありませんか。

(委員) ありません。

(議長) 質疑なしと認めます。これから採決します。承認第2号貸借権順位4から順位19については、承認することにご異議ありませんか。

(委員) 異議なし。

(議長) 異議なしと認めます。したがって、承認第2号「農用地利用集積等促進計画及び配分計画の承認について」の貸借権順位4から貸借権順位19については、承認することに決定しました。

これで、本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。令和7年第22回中種子町農業委員会総会を閉会します。ご苦勞様でした。